

みんなであつくり 情緒と安らぎの



国分川にナナ貝を放流した

「みんなで『ほたる』を守りましょう会」(等原浩一会長)は、業者の乱獲ではたがが減り、ほたるを目にする機会が少なくなったことから、乱獲防止だけでなく、増やすことによって市民に情緒と安らぎをもたらすために活動しています。

国分川にはたるをふやそう

現在会員は三十人。五月十四日には第一回役員会を開き、六十二年の活動を決定しました。まず五月二十日にはたるを増やす場所を、国分川の国分橋から岡豊橋の間と決定しました。二十七日には、ほたるのえさとなるナナ貝を春野町で捕獲し、国分川に放流。ほぼ同時に市内各所へ看板を設置し、市民にはたるの保護や育成を呼びかけ、六月の下旬から中旬にかけて、もし理解が得られれば他からほたるを国分川に移すことにしています。

この計画の参考になったのは岐阜県高富町の取り組みです。高富町では六、七年前から琵琶湖のナナ貝を毎年三百個買って川へ放流し、ほたるの増殖に成功しています。

市民の豊かな情緒と生活環境の保全のために

市では、ほたる飛びかうすぐれた自然環境を後世に残し、市民の豊かな情緒と生活環境を保全するために、昨年六月、「南国市ほたる保護条例」を制定しました。それを受けて昨年八月、生活環境課(当時環境保健課)の提唱で「み

南国市をほたるの 飛びかう街に

会長の等原さんは次のように抱負を語っていました。

「四、五年前までは市内の各所でほたるが飛びかう姿が見られましたが、そのころ業者が乱獲したため、乱獲の翌年から急にいなくなりました。

そこで、詩情豊かなもので皆の心を和ませようと私たちの会が活動しています。

今年から三年くらいかけて国分川ではたるを増やす計画を実施し、その結果がよければ他の川にも広がります。

当初、市でも琵琶湖のナナ貝を買おう予定でしたが、陸続きの高富町と違い、船で運ばなければならぬことなどから断念。会員から「それなら自分たちで春野町へもらいに行こう」という声が上がったので、今回実施することになったものです。

国分川をモデル地区としていくつかの小川でもほたるを増やし、みんなが気軽に見に行ける所にはたるが生息するようになればと思っています。また、自分たちではたるを育てることによって、川や環境をきれいにすることにもつながると思います。」

してみませんか

「みんなで『ほたる』を守りましょう会」では、会の趣旨に賛同した方の入会をお待ちしています。

◎連絡先・みんなで『ほたる』を守りましょう会事務局(市生活環境課環境公害係) ☎2111 内線322、327

ほたるのすむ南国市 ある環境を……

南国市ほたる保護条例

(目的)

第一条 この条例は、市民の貴重な財産であるすぐれた自然環境を後世に残し、市民の豊かな情緒と生活環境を保全するため、市の区域内に生息するほたるを保護することを目的とする。

(捕獲の禁止)

第二条 市区域内において、何人も、学術研究その他規則で定める場合を除き、ほたるを捕獲してはならない。

二 何人も、前項の規定に定める外、業の目的をもってほたるを譲渡し、又は譲り受けてはならない。

(市民の協力義務)

第三条 市民はほたるの乱獲を防止し、その発生助長を図るため、保護に協力しなければならない。

南国市ほたる保護条例施行規則

(捕獲禁止の適用除外)

第四条 条例第二条に規定するその他規則で定める事由は、次の各号に掲げる事由とする。

(一) 市内の学校において、ほたるを教材として使用する必要があるとき。

(二) ほたるを市内の自然に返すため増殖する必要があるとき。

(三) ほたるについて調査をする必要があるとき。

(四) その他、市長が特に必要があると認めたとき。

夜空いっぱいのホタルを!

ホタルを守り育てるまち

南国市内でのホタルの捕獲は、条例により禁止されています。美しい自然を守り、ホタルがいっぱい南国市をつくりましょう。

みんなでホタルを守りましょう会
南国市・南国警察署

市内各所に看板を設置



国分川